

特集 新しい農業のカタチ

中山間地域で農地貸借事業

布部で企業が稲作事業に参入 地域農業の核に

9月15日、やまやまに囲まれる布部地区に稲刈機の音が響く。日焼けした男性が手際よく稲刈機を操り、残った稲をもう一人の男性が慣れた手つきで刈りとっていく。秋になると市内でよく見る光景ですが、働く男性らは農家ではなく、工業製品

を扱う小林電機の社員です。

**危機を感じた
ふるさとの未来**

紙切刃物製品や工業製品検査などを展開する小林電機が布部で稲作を始めたのは平成25年。高齢化や担い手不足に悩む、地域の危機を感じたからです。布

部の高齢化率（人口65歳以上の人の割合）は43・0%（平成28年10月1日現在）。息子が都会へ出てしまった世帯や、若い人が残っていても昼は働きに出てしまう世帯が多く、高齢者が農業の中心を担っています。また、近年の米価格の下落は、生産意欲を減退させており、布部在住の同社代表取締役・小林一夫さんは、ふるさとの未来が不透明であると感じました。「農

「農業の今」と聞いてどんなことをイメージするでしょうか。「高齢化が進み、担い手不足」そんなイメージを持つ人もいることでしょう。食料自給率は低下し、国内総生産（GDP）は全体の1%にも満たない。関税が撤廃されるTPP（環太平洋連携協定）の懸念もあります。
厳しい環境にさらされる農業ですが、この流れをとらえ、新たな動きをしている人たちがいます。それぞれの分野での新たな挑戦を紹介します。

株式会社小林電機
代表取締役
小林一夫さん





▲布部地区で農業機械を使って稲を刈り取る小林電機の社員。

地が荒れ、人々が地域を離れると地域に活力がなくなる。農地の保全、地域活性化のためふるさとの田を守らないといけない」と稲作への参入を決めました。

まず、社員から稲作に精通した3人を選び、農業部門を設立。次に農業委員を通して情報を集め、布部周辺で借り受けてきる農地を募りました。原則、

田は現状のまま管理し、機械が入れば小さな水田も引き受けます。布部や宇波を中心に約8ヘクタールの水田で稲作を始めました。

稲は生き物で、画一的な管理は難しく、各水田で細やかな神経を使います。水が不足すればコンテナで水を運び、台風が来れば、夜中でもかけつけ、手間

【農地中間管理事業】



貸したい人から農地を募り、「経営規模拡大をしたい」「農地をまとめたい」「新たに農業をしてみたい」など借り受けを希望する人をマッチングして、農地を貸し付ける事業です。詳しくはお問い合わせください。

- ▼公益財団法人しまね農業振興公社
Tel 0852-20-2871
- ・農地集積推進委員（安来担当）
Tel 080-2938-7480
- ▼農林振興課 Tel 23-3332

「単なる一時的な地域の救済で終わらず、永続的に事業を継続できる形にしなければならぬ」と小林さん。同社では、コスト削減を意識し、自社一貫で播種から販売まですべてを行います。販売するお米は、近距離なら精米、配達まですべて無料で行い、高齢者や女性には人気のサービスとなっています。また、農閑期には、農業部門の社員を工業製品部門に移せることも強みの一つです。

ひまかけて励みました。

当初、地元の人には「手間もお金もかかる農業を本当にやってくれるのか」と、半信半疑だったといいます。年を重ねるごとに、見る目が変わり、田を預かって欲しいという農家が増え、地域からの信頼も増えています。

中山間地域で永続的に続けるために



▲稲作を担当する社員。チームワークは抜群です。

今後も布部や宇波で耕作が困難になった人などの水田を引き受け、中山間地域での稲作事業を拡大していく予定です。

「山間部の布部では大規模な農業はできないが、寒暖の差があり、お米のおいしい地域。長所を強みとしたい」と小林さん。企業が中山間地域の農業の担い手となり、地域を守る礎の一つとなっています。

【島根型6次産業推進事業】

地域資源を活用した6次産業・農商工連携のビジネス展開を支援。通称「新しまろく事業」。

●助成内容

加工、流通、行政等の多様なネットワークによる新商品の開発、市場調査、研修会、販路開拓等に要する経費に対して支援。

▼農林振興課

Tel 23-3333

【やすぎ夢追人支援事業】

新商品開発や販路拡大、ブランド化などを総合的に支援。

▼商工観光課

Tel 23-3344



▲まいもん工房の代表・中村一人さん
 ▲製造・販売をする「まるでパスタな米粉麺」。

※6次産業化・・・生産（1次）を行う農林業者が、加工（2次）、販売（3次）までを行うこと。



地域資源の6次産業化
 生産から販売まで
 関わることで良い商品に

東比田で農業を営む中村一人さん。「昔から自然に囲まれた暮らしがしたかったんです」と、平成10年に愛知県から安来市へ1ターンの移住しました。有機農業にこだわり、トマトや水稲などを育てています。比田に根を下ろし17年、今ではすっかり地元の名産の一人です。

野菜を練り込んだ6種類の米粉の麺

その中村さんが代表を務める「まいもん工房」（東比田）では、6年前から米粉を100%使ったマカロニを製造・販売しています。米粉はすべて中村さんが生産した比田産きぬむすめで、もちもちとした食感と、トマトやカボチャなど6種類の野菜パウダーを練り込んだカラフルな色彩で、ファンを増やしています。

「米の需要は年々減少し、コメ離れが進んでいます。米はパンや麺に加工できる小麦に比べて、バラエティーが少ないと思いい、米粉を思いつきました」。米を使った麺は生地が伸びにくくちぎれやすい。水の微妙な

配合を何度も重ね、半年間をかけて開発しました。米粉は小麦やそばと違いアレルギー者が少ないのも強みです。生産は注文に応じ、定期的に行い、地元から一人を雇用しています。

素材を知る生産者だからこそ

「単純な価格競争だと大手企業に勝てない。生産から携わり商品を知り抜く生産者だからこそ、こだわった商品ができる」と自信をのぞかせる中村さん。商品は、グリーンセンターや道の駅あらエッサなどで販売し、給食にも使われています。

課題は生産。これまではマカロニの水分を飛ばす乾燥機の容量が少なく、大口の注文に 대응することができませんでした。今年乾燥機をもう一台購入。増産態勢を整え、商談会や地元イベントなどに積極的に出店し販売増を狙っています。

「イベントなどで直接意見をいただくと、やりがいになる」と中村さん。生産のみならず、販売までを生産者が関わることで、よりよい商品に結びついています。

新たなビジネススタイルに進出

狭く高いところもおまかせ！

樹上の軽業師ランバージャック

樹木伐採や枝の剪定などを請け負う、しまね東部森林組合が新たな技術を導入しました。その技術は「ツリー クライミング」。専用のロープやハーネス、カラビナなど安全保護具を利用して木に登り、樹上から伐採や剪定を行う技術です。導入により困難な環境下での作業が可能になりました。森林組合では、特殊技術を操り樹木の伐採を行うチームを「しまねランバージャック」と呼んでいます。

樹上、地上から声を掛け合い 抜群のチームワーク

10月8日、ランバージャックの4人が出動です。伐採樹木は安田地区で大きく枝を広げた高さ10mほどのモッコク。樹齢60年を超える大木です。一見する

と障害物がないような場所ですが、樹下には祠と鳥居が建っています。また、水田に囲まれ、切り取った枝や幹は樹下西側の限られた狭いスペースに落とさなくてはなりません。

作業が始まると、クライマーと呼ばれる人が、軽々と木に登り、チェーンソーで枝や幹を次々と切り落として行きます。安全は二本のロープでしっかりと確保。切った枝は手でガイドしながら落としますが、コントロールできない部分はロープをかけて伐採します。ロープは、地上のグラウンドマンと呼ばれる3人が操り、力を加え、狭いスペースに巧みに落とししていきます。さらに困難な場所では、切った部分を宙づりにして降下

させることもあるそうです。常に声を掛け合って作業を進め、樹木の上から順に処理して、わずか4時間程で完了しました。クライマーを担当した恩田貴裕さんは、「この技術により樹上で安全に作業が可能になり、今まで困難だった場所でも作業もできる。新たな収益の一つになれば」と話していました。今後のさらなる活躍が期待されます。



しまねランバージャック SHIMANE LUMBER JACK

しまね東部森林組合が誇る樹木伐採のプロ集団「しまねランバージャック」。ランバージャックは「きこり」という意味です。

彼らはツリークライミングなどの特殊な技術を用い、樹上での伐採を行います。木に登り直接、木を見ることで傷みや腐れといった状況を正確に把握します。

樹木伐採でなによりも重要なのはチームワーク。声を掛け合い、地上からも頻繁に確認することが、安全で正確な作業を可能にしています。

▼しまね東部森林組合
TEL 32・2680



▲イチゴ農家の田中さん（右から3番目）とサポーターの皆さん。この日は、紅ほっぺの苗の定植作業を行いました。

やさぎ農業サポート制度

人手が足りない「農家さん」と農業に関わりたい「サポーター」の縁結び

3年前からUターンでイチゴ栽培を始めた田中徳治さんの農園。13アールあるハウスの中には、「紅ほっぺ」の苗の定植作業（苗植え）の真っ最中です。作業の休憩時間には、農業サポーターの皆さんから作業手順や栽培方法についての質問が飛び交います。

農業サポーターとは農家の人手が必要な時に、その作業を手伝う人のこと。ただし、その作業について事前に講習を受け、登録されている人が派遣されます。苗植えや収穫期など、農家の繁忙期の負担を軽減し、安定した栽培・出荷を目指して、JASしまねやさぎ地区本部・安来

市・島根県が平成27年4月から制度化を図っています。**農家から要望を受け、サポーターをあつせん**

「農業サポートセンター」では、サポーターの募集をはじめ、葉物や花卉、イチゴなどの農家の必要とする作業の知識や実技などの講習を定期的に行い、一定以上の技術を持った人を、農家の依頼に応じて派遣します。もちろん有償なので双方にメリットがあります。

イチゴ農家の田中さんは「手伝ってもらえる人を直接、探すとなると手間がかかるし、作業内容を知っていないので続かない人が多いです。その点、このサポーターは実技講習があり、現場でどんな作業をするのか、十分理解した上で来てもらえるので安心です。目的意識がはっきりしている方を派遣してもらえるので助かっています」と話します。

田中さんは、就農時からサポーターを頼んでいるとのこと。「イチゴ栽培では、定植・マルチ掛け・収穫の時期に、人

手が必要です。サポーターがいなければ、今の面積での栽培は難しかったです」と、この制度に期待を込めます。

現在37人が登録

やさぎ農業サポートセンター

平成28年の4月以降（9月末現在）は、述べ33件のサポーターを農家に派遣しています。

「ゆくゆくは自家用のおいしいイチゴを作りたい。その勉強と、農家さんのお手伝いを兼ねて登録しています」と話すのは、2回目の派遣という入江雅子さん。「何もないところから農作物を作り上げていくという農業のすごさを感じています。今回植えた苗が実って、収穫時にまたお手伝いできるのを楽しみにしています」と、サポーター制度の魅力を楽しそうに語りま

す。高齢化や担い手不足を解消する新たな制度。農家さんの期待は大きいものがあります。



就農・定住パッケージ事業

師弟制度、そして地域が応援 就農はパッケージでバツクアップ

「農業がやりたくて安来に来ました。上廻さんからは、生活が成り立つ農業が第一と言われていてます」と話すのは2年前に広瀬町比田にUターンし、農業を目指す盛岡渉さん。現在、農業の師匠である上廻達矢さんの農園で3年間の研修中です。

業士を紹介する師弟制度、受け入れ可能な地域があっせん、農地・施設の資金助成などの複合的なメニューです。この制度を活用している一人が盛岡さんです。「地元ルールなども聞くことができるので、農業に専念することができます」と、この師弟制度に引かれてUターン先の町を選んだといいます。

一方、師匠である上廻さん自身もUターンで農業を志した人。その経験を活かし、盛岡さんには「地域へ出なさいと伝えていきます。行事やまちづくりに参加することは未来の農業にもつながってきますから」と自らの経験を話します。

また、「今はいちばんチャンスの時です。研修中でまだ、営農していません。時間がたつとあるの、彼には自分が興味を持ったことに何でも挑戦してほしいですね」と栽培の技術面以外にもアドバイスを贈ります。

「将来は比田の特産品づくりに取り組みたい」と夢を語る盛岡さん。間もなく二人目のお子さんが誕生します。

▲盛岡渉さん(右)と師匠の上廻達矢さん。「2年目になり一定の作業は任せてもらっています。作業の合間には、経営や流通のことも教えてもらっています」と盛岡さん。

【就農定住パッケージ事業】

Uターンで新たに就農を目指す人には、市・J A・県が連携して総合的なサポートに取り組んでいます。

- ・農業の経営者として幅広い能力を習得するための充実した研修制度
- ・指導農業士の下で、マンツーマンの研修を通じた強い師弟関係づくり
- ・就農者の受入に積極的で農地の確保などが可能な地域への橋渡し
- ・助成・制度資金を活用した施設整備など

また、平成28年度からは子育て世代の新規就農者などが、家族で安心して暮らせるよう、Uターンの新規就農者向けの賃貸住宅の整備制度も新たに創設しています。

※制度にはそれぞれ要件があります。詳しくは問い合わせください。

▼安来地域担い手育成総合支援協議会(農林振興課内) Tel 23-3330



▶基礎研修(座学)の様子。研修では、梨の袋掛け・トルコギキョウの出荷調整・肥料農業の基礎知識など様々なカリキュラムを行っています。



【やすぎ農業サポートセンター】

同センターでは随時、講習会を開催し、サポートセンターを養成しています。事務局には職員2名が常駐し、農家や農業サポートに興味のある人からの問い合わせなどに対応しています。このセンターは、仲介手数料等を取らない「無料職業紹介所」として厚生労働大臣の認可を受けています。

▼やすぎ農業サポートセンター(J Aしまねやすぎ地区本部担い手支援センター内)
Tel 23-0255 (平日8:30~17:00/土日祝休)
穂日島町303



農業は、地域に住んでいる人たちが 育てていく意識が大切です



島根県東部農林
振興センター 所長
持田守夫さん

市内の平たん部では次々と大区画ほ場整備が進み、その地域の担い手として集落営農組織の設立・法人化が進んでいます。

一方の中山間地域では、比田地区のように産業から地域振興まで一体となった取り組みが始まろうとしています。県内でも初めてと言ってよい事例です。安来市の取り組みは、他市町の参考となるものではないでしょうか。

もう一つ特徴的なことは、新規就農の支援制度が充実していることです。他市では個別の支援はありますが、パッケージで取り組んでいる事例はありません。平成25年からは毎年、2名ずつの認定新規就農者（※）が誕生しています。農業人口全体の減少はカバーできないかもしれませんが、やる気のある方を

しっかりと確保している。このことは、定住対策としても非常に有効な取り組みだと思っています。

消費者の皆様にお願ひしたいのは、地元産の農畜産物を食べて地域の農業を応援していただきたいということ。同じものであれば地元産を買っていただく。子どもたちには給食等を通じて地元産に親しんでもらい、将来の農業の応援団になってもらいたいですね。

また、地域の農業はそこに住んでいる人たちが育てていくという意識が大切です。集落営農では地域全体の中で話し合い方向性を出していくこと、UITAの就農者は地域で支え、育てていくことが必要です。これからも安来市の様々な取り組みに期待しています。

※青年等就農計画の認定を受けた新規就農者。

未来へ
つなぐため
新しいカタチが
育まれていく



安来は農地面積、県内第2位の農業王国 営農形態も徐々に変化が表れています

島根県が公表している2015年農林業センサス（速報値）をひもとくと、安来の農業の今が見えてきます。

安来市は県内でも屈指の農業が盛んな地域です。経営耕地の総面積3035haは、出雲市に次いで県内第2位で、農家や農事組合など2222の経営体が市内で農業に従事しています。

その内、約半数以上の1245の経営体は、販売金額が50万円未満の小規模な経営体が占めます。

農業に60日以上従事する農家は、10年間で2985戸（平成17年）から2182戸（平成27年）と800戸以上も減って

います。

市内の年齢別農業従事者の割合を見ると、65歳以上の人が約75%を占め、高齢者に頼っている現状が顕著となっています。この状態が続けばいづれは立ち行かなくなり、農業の維持・発展が困難となります。

一方で、市内の農事組合法人（平成17年3組織↓平成27年6組織）、会社（平成17年度2社↓平成27年度8社）などの経営体が増加、また、一経営体が経営する平均経営面積も増え、新たな産業として参入、規模拡大をする傾向が表れています。市の研修制度を受けて新規に就農する人は、5年間で13人を数えます。

私たちが生きていくのに必要な食料を生産する農業。平野から山間部まで、どこでも水田や畑、ビニールハウスを見かけます。安来では農業が不可欠な産業で、農業の衰退は、そのまま地域の衰退にもつながります。

農業は単に食料を提供するだけではありません。水田は雨水を貯留し災害を未然に防ぎ、豊かな生態系も育んでいます。また、美しい農村の風景は、私たちの心を和ませてくれます。

就農者の高齢化、担い手不足など、取り巻く環境は依然厳しいですが、現状を認識し、打破するため、多くの人が未来に向けて動き出しています。農業に携わっている人、そうではない人も垣根を越えて、「新たな農業のカタチ」を模索し始めています。

